

港湾の低炭素化を推進し、非常時においても電力供給を可能にするシステムの実証

(災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業)

国土交通省では環境省と連携して、港湾空間の温室効果ガス削減を推進し、非常時においても港湾への電力供給を可能にする仕組みについて、その企画・検討及び効果の実証を委託します。本事業により得られた実証結果を基に、港湾における再生可能エネルギーの利活用を推進して参ります。

1. 事業の概要

事業計画: 平成24年度～平成26年度

2. 公募の概要

(1) 公募期間

平成24年11月5日(月)～平成24年12月3日(月)

(2) 対象とする検証項目

- ・港湾空間における温室効果ガス削減効果
- ・非常時における港湾機能確保のための、電力供給の安定性・確実性
- ・実証事業対象システムの適切な規模及び設置場所等
- ・事業性及び国内外への港湾地域への波及性

(3) 応募者の要件

民間企業等(詳細は、公募要領にて確認して下さい。)

(4) 応募方法

公募要領に基づき、公募期間内に必要な書類と電子媒体を持参または郵送によって、国土交通省港湾局海洋・環境課へ提出して下さい。

事業イメージ

平常時

- ・港湾の各施設へ、再生可能エネルギー発電設備による電気を供給し、低炭素化を推進
- ・不足分は、一般系統から補充、余剰分は売電

非常時 (停電時)

- ・各港湾施設は、蓄電池から電力を受ける。
- ・再生可能エネルギー発電による電力は、蓄電池の充電に充てる。

